

### 狛江市体育施設の指定管理者再指定について

狛江市の体育施設の令和6年度以降の指定管理について、狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針第3項第2号により現行の指定管理者を検証した結果をふまえ、教育委員会定例会にて再指定することが承認され、指名業者選定委員会にて報告いたしましたので、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 指定管理者 名称 狛江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体  
所在地 東京都狛江市和泉本町三丁目25番1号  
代表者 秋元 恵司
- 2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 3 検証結果 評価区分10項目を評価基準に基づき5段階で評点した結果、総合評価が「B」（期待値をやや上回る）となった。

|   | 評価区分    | 評点 |    | 評価区分      | 評点 |
|---|---------|----|----|-----------|----|
| 1 | 施設利用状況  | 3  | 6  | 施設の維持管理   | 4  |
| 2 | 事業収支    | 3  | 7  | サービスの維持向上 | 4  |
| 3 | 職員配置    | 3  | 8  | 危機管理対策    | 3  |
| 4 | 事業の実施状況 | 4  | 9  | その他       | 3  |
| 5 | 管理運営全般  | 3  | 10 | 利用者評価     | 4  |

- 4 今後の予定 令和5年12月 議会（第4回定例会）に上程  
議決後、告示  
令和6年1月 本協定締結